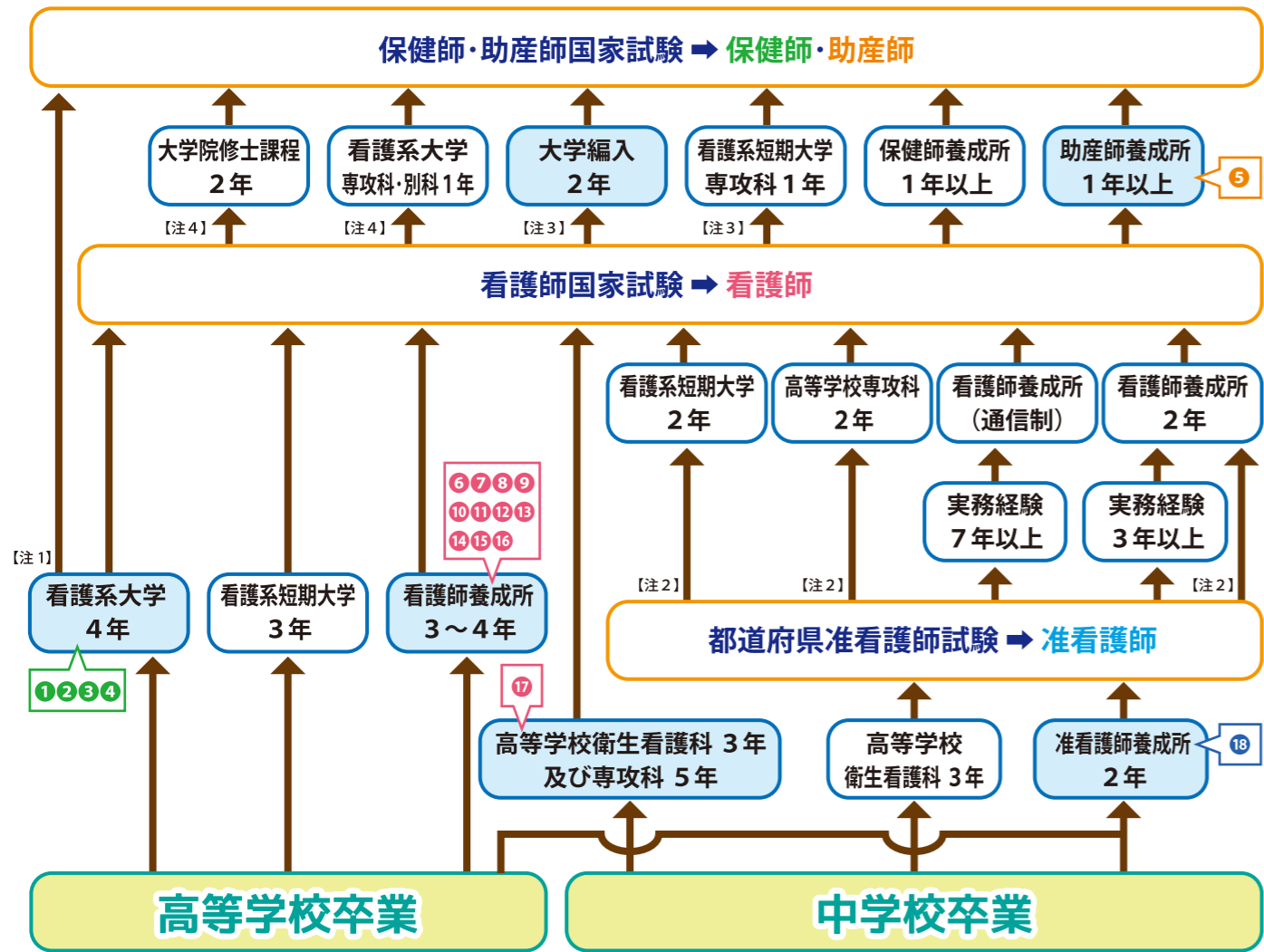


看護教育制度図

①～⑱はP5～6の看護師等養成機関一覧とリンクしています。



【注1】それぞれの課程に必要な単位を修得することによって、保健師・助産師の国家試験受験資格が得られます。
 【注2】入学資格は、高等学校を卒業した准看護師
 【注3】入学資格は、看護系大学・短期大学（3年）・看護師養成所（3年以上）を卒業した看護師
 【注4】入学資格は、4年以上の専門学校のうち、文部科学大臣が認めた課程の修了者及び大学を卒業した看護師
 ※県内には、青色で色付けした学校養成所があります。

『令和2年度看護への道』三重県・三重県看護学校校長会作成より抜粋、一部改編

看護修学資金制度について

県内には、三重県や学校、病院等が貸与する修学資金や、社会人を対象とした教育訓練給付金制度等があります。それぞれ、目的や主旨が異なりますので、貸与を受ける場合は貸与条件やご自身の進路等に条件が揃っているか等について最新の情報を確認してください。

【三重県保健師助産師看護師等修学資金の概要】（三重県）

県内における看護職員の充実を図るため、看護系大学や看護師等養成所に在学し、卒業後に県内の指定する医療機関等で看護職員の業務に従事しようとする方に対して修学資金が貸与されます。

〈応募資格〉

- 将来、県内の医療機関で看護職員として就業する意思があり、下記のいずれかに該当する方。
- 看護系大学に在学している方（県内の大学に在学している方については、県内者（※）を除く。）
 - 民間立の助産師養成所に在学している方（就業義務を課す他の貸付金等を受けていない方）
 - 民間立の保健師養成所、看護師養成所、准看護師養成所に在学している方
- ※県内者とは、次のいずれかに該当する方をいいます。
- 大学入学の日の1年前から引き続き県内に住所を有する方
 - 大学入学の日の1年前から引き続き県内に配偶者又は一親等の親族が住所を有する方

【看護師等学校養成所別の修学資金】

* p 5～6をご参照ください。

夜勤って

看護は24時間365日、夜勤・交代勤務を行いながら患者さんの生命と健康を守る、やりがいのある仕事です。一方で、人の生命を左右する判断と処置を行う強いストレスにさらされる仕事でもあります。看護師は長く、日勤・準夜勤・深夜勤の3交代を行ってききましたが、最近では、健康リスク、安全リスク、生活リスクを考慮し、多様な勤務形態の導入に取り組んでいます。

事例:3交代勤務

シフトの種類	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
日勤										日勤8:30~17:15(実働7時間45分 休憩1時間)														
準夜勤																			準夜勤16:30~1:15(実働7時間45分 休憩1時間)					
深夜勤									深夜勤0:30~9:15(実働7時間45分 休憩1時間)															

1か月のシフト例

日勤・準夜勤務・深夜勤務のシフト例です。勤務と勤務の間隔を24時間以上確保し、連続勤務日数5日以内の制限の中でのシフト例です。

月	火	水	木	金	土	日
				休み	日勤	日勤
休み	日勤	日勤	準夜勤	準夜勤	休み	休み
深夜勤	日勤	日勤	日勤	休み	日勤	日勤
準夜勤	準夜勤	休み	休み	深夜勤	深夜勤	日勤
休み	日勤	日勤	準夜勤			



連続した休みもあり
ワーク・ライフ・バランスも
ばっちりです

病院では、夜勤・交代制勤務をより安全で健康的な勤務形態にするために、様々な取り組みが行われています。

病棟勤務ナースのある1日 日勤(8:30~17:15)

- 8:30 勤務開始 全体ミーティング
患者さんへのあいさつ、環境整備
- 9:30 患者さんの体調確認や清拭など回復への援助
- 10:30 処置・点滴・注射等の実施と症状視察
- 12:00 昼食の配膳と食事介助
- 12:30 休憩
- 13:30 午後のラウンド、血圧・脈拍測定などにより
体調確認し、必要な支援
- 16:00 カンファレンスにて患者さんの看護計画の
作成・実施・評価
- 17:15 勤務終了

